



ウィズプラン

(市川市男女共同参画基本計画)

概要版

令和8年度～令和12年度
市川市

1 計画策定の趣旨

社会構造の劇的な変化の中で、すべての市民が互いに人権を尊重し、能力を発揮し、生き生きと生活していくためには、より一層、男女が共に様々な分野で活躍し、積極的に参画していける社会づくりが必要です。

このような社会づくりを目的として、男女共同参画社会の実現に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、ウィズプラン(市川市男女共同参画基本計画、以下「本プラン」)を策定するものです。

「ウィズ」は、「男女ともに」「老いも若きも」「すべての人がともに」、という意味が込められており、男女共同参画を推進する上での拠点施設「市川市男女共同参画センター」の愛称でもあります。



▲市川市男女共同参画センター
「ウィズ」のシンボルマーク

2 計画の位置づけ

- 本プランは、市川市男女共同参画社会基本条例第8条の規定に基づく「基本計画」であり、男女共同参画社会基本法第14条第3項の規定に基づく「市町村男女共同参画計画」です。
- 本プランは、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第6条第2項の規定に基づく「市町村推進計画」の一部を兼ねるとともに、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律第2条の3第3項の規定に基づく「市町村基本計画」、並びに困難な問題を抱える女性への支援に関する法律第8条第3項の規定に基づく「市町村基本計画」の一部を兼ねるものとしします。
- 本プランは、「市川市総合計画」との整合性を図りながら、施策を推進するものです。

3 計画の期間

本プランの期間は、令和8(2026)年度から令和12(2030)年度までの5年間とします。ただし、社会情勢の変化や計画の進捗状況等により必要に応じて見直しを行います。

4 基本理念

市川市男女共同参画社会基本条例に基づき、
「性別にかかわらず、一人ひとりの人権が尊重され、
多様な個性を認め合いながら対等な立場で参画でき、
誰もが安心して暮らせる社会を実現する。」
ことを基本理念とし、男女共同参画を推進します。

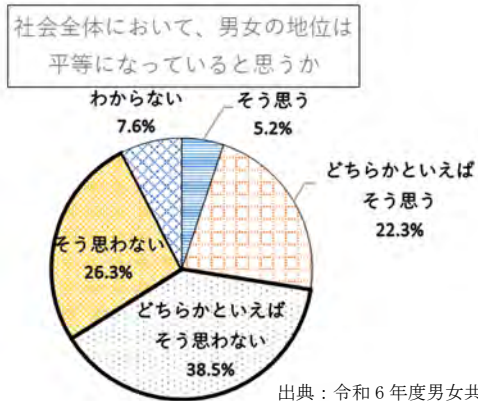


5 市川市の現状と課題

解消に至っていない 男女の地位の不平等感

男女の地位は平等かというアンケートでは、「そう思わない」、「どちらかといえばそう思わない」との回答割合が半数を大きく上回っており、男女の不平等感の解消に至っていません。

性別による不平等感が少なく、自分の立場が尊重される地域となることが課題です。

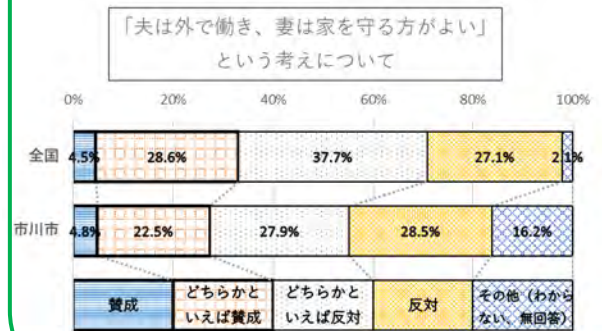


出典：令和6年度男女共同参画に関するアンケート

根強い固定的性別役割分担意識

働き方や家族の在り方は変化し続けていますが、「夫は外で働き、妻は家を守る方がよい」という考えの方が30%程度を占めているなど、まだまだ固定的性別役割分担意識が残っています。

また、「わからない」という回答も一定数あり、様々な場面での男女共同参画への意識づくりが急務です。

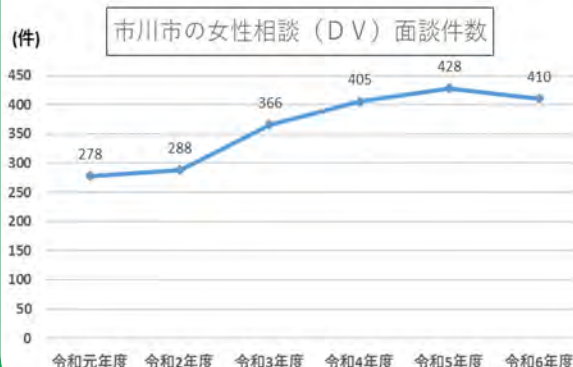


出典：令和6年度男女共同参画に関するアンケート

近年増加している 女性相談(DV)面談件数

女性相談(DV)の面談件数は、令和元年ごろと比較して約1.5倍の数値で推移しています。

継続して相談窓口を周知するとともに、相談につながった方への適切なサポートができる体制づくりが引き続き必要となります。

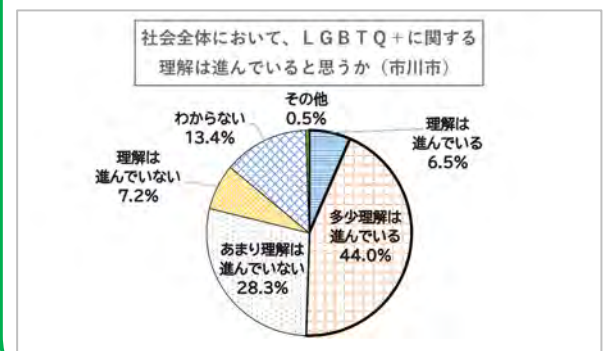


市川市配偶者暴力相談支援センターにおけるDV相談件数等より作成

十分でない「LGBTQ+」の認知度

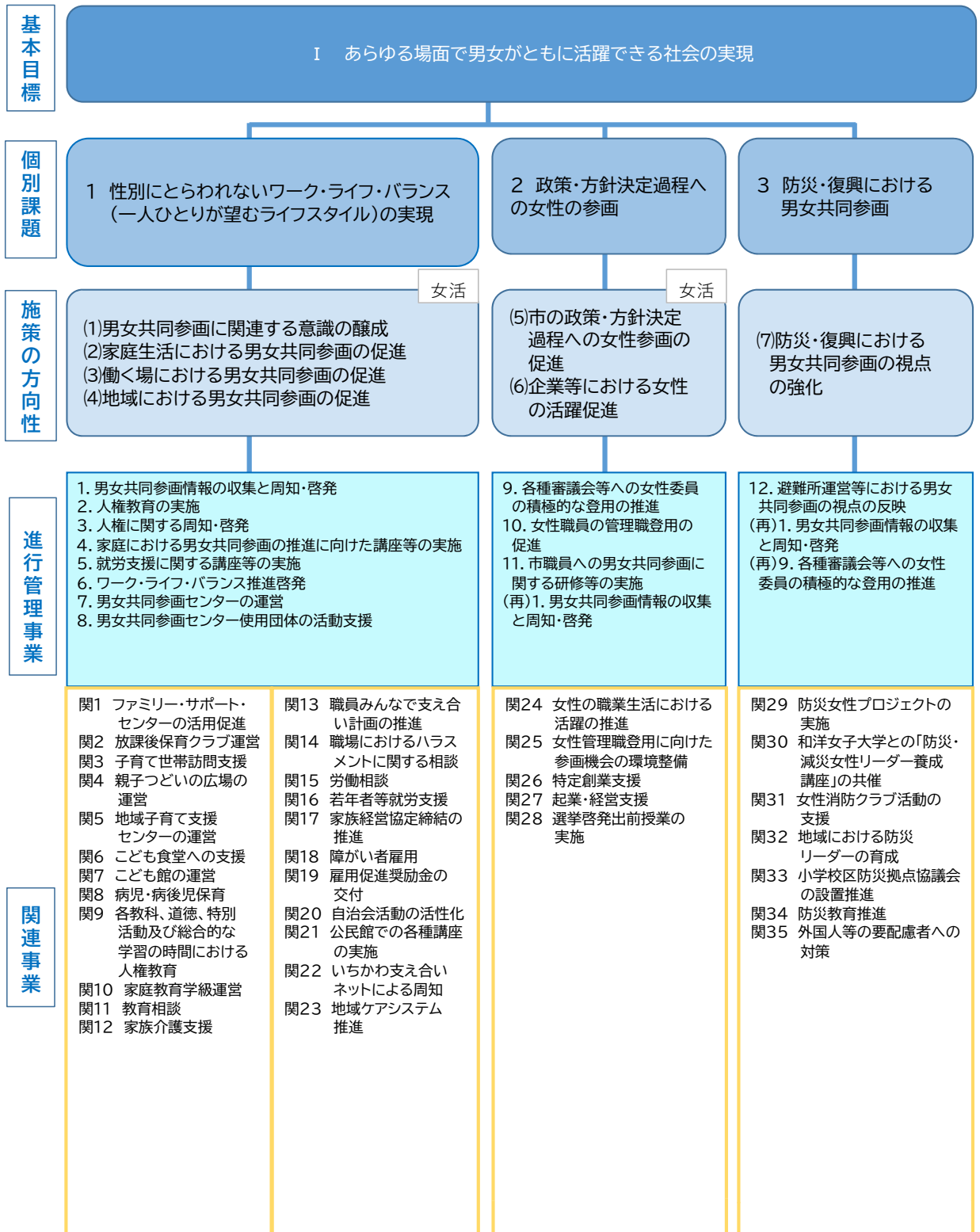
LGBTQ+に関するアンケートでは、「多少」を含めても「理解は進んでいる」と回答した方は、約半数にとどまりました。

人口に占める割合が8~10%程度といわれているLGBTQ+についての関心を喚起し、理解を促進していく必要があります。



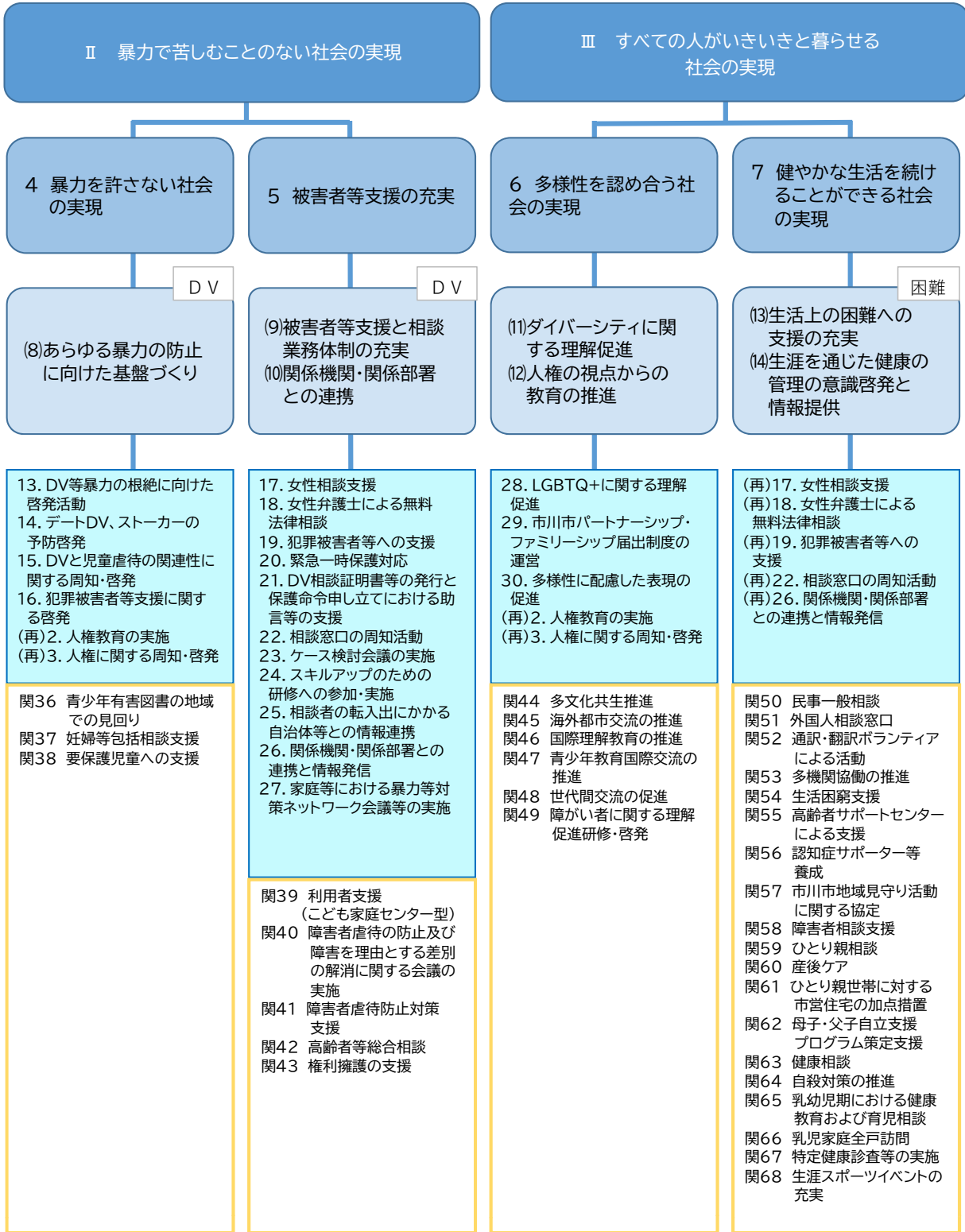
出典：市川市男女共同参画に関する市民意識調査報告書

6 体系図



男女共同参画を推進する体制の整備・管理 (進捗管理)

基本理念に基づき、男女共同参画社会の実現に向けた3つの「基本目標」を設定しました。それぞれの「基本目標」の実現に向けた課題を、本市の現状や課題を踏まえて7つの「個別課題」に整理し、さらに課題の解消に向けて取り組む際の柱として14の「施策の方向性」を定めました。この「施策の方向性」を具体化する手段として事業（「進管理事業」、「関連事業」）を位置づけています。



男女共同参画に関する市民意識調査の実施、市川市男女共同参画推進審議会の運営、計画の進捗管理

7 計画の内容

基本目標Ⅰ あらゆる場面で男女がともに活躍できる社会の実現

●個別課題1 性別にとらわれないワーク・ライフ・バランス（一人ひとりが望むライフスタイル）の実現

◇ 施策の方向性

(1) 男女共同参画に関連する意識の醸成

- ・あらゆる場面における男女共同参画を実現するため、家庭や職場、学校等の様々な場において、その基盤となる市民の意識啓発に努めます。
- ・市民等に対して、男女共同参画の実現に関する具体的な考え方等を周知するため、関連する情報の収集及び発信を行います。

(2) 家庭生活における男女共同参画の促進

- ・固定的性別役割分担意識や無意識の思い込み(アンコンシャスバイアス)の解消や、一人ひとりが希望するワーク・ライフ・バランスを実現するため、家族の協力体制構築の必要性などを啓発する講座等を実施します。

(3) 働く場における男女共同参画の促進

- ・働く場において男女がともに活躍することができるよう、男性の育児休業等の取得率上昇や異性へのハラスメントの防止などを目指し、講座等による啓発に努めます。

(4) 地域における男女共同参画の促進

- ・地域活動において、男女がともに活躍することができるよう、男女共同参画センターの運営や団体の活動支援を実施します。

●個別課題2 政策・方針決定過程への女性の参画

◇ 施策の方向性

(5) 市の政策・方針決定過程への女性参画の促進

- ・政策・方針決定過程における女性の参画を促進するため、そのような役割への女性の登用が進むような意識啓発や環境づくりに取り組みます。

(6) 企業等における女性の活躍促進

- ・企業等における方針決定過程への女性の参画を促進するため、情報発信や講座等による意識啓発を図ります。

●個別課題3 防災・復興における男女共同参画

◇ 施策の方向性

(7) 防災・復興における男女共同参画の視点の強化

- ・女性が安心して避難することができる環境を整えるため、避難所運営への女性の視点の反映に努めます。
- ・視野の広い効果的な防災・復興体制を構築するため、防災会議等における女性の割合増加に努めます。



基本目標Ⅱ 暴力で苦しむことのない社会の実現

●個別課題4 暴力を許さない社会の実現

◇ 施策の方向性

(8)あらゆる暴力の防止に向けた基盤づくり

- ・暴力を許さない意識の醸成や無意識による暴力を防止するため、講座等の開催により、正しい知識の周知・啓発を行います。

●個別課題5 被害者等支援の充実

◇ 施策の方向性

(9)被害者等支援と相談業務体制の充実

- ・被害者等が暴力の苦しみから解放されるよう、各種支援を行います。
- ・被害者等が適切な支援を受けられるよう、相談窓口の周知を行います。
- ・質の高い被害者等支援を目指し、担当職員のスキルアップや相談業務体制の充実等、適正な制度の運用に努めます。

(10)関係機関・関係部署との連携

- ・各種制度を効果的に活用するため、関係機関や関係部署との日常的な連携や情報共有に努めます。
- ・円滑な被害者等支援につなげるため、関係機関が集まる会議を実施し、連携強化を図ります。



基本目標Ⅲ すべての人がいきいきと暮らせる社会の実現

●個別課題6 多様性を認め合う社会の実現

◇ 施策の方向性

(11)ダイバーシティに関する理解促進

- ・すべての人がいきいきと生活できるよう、多様な立場への理解を促進する講座を実施します。
- ・人の結びつきの様々な形を後押しするため、市川市パートナーシップ・ファミリーシップ届出制度を運用します。

(12)人権の視点からの教育の推進

- ・すべての人が尊重される社会を実現するため、市民等の人権意識の啓発につながるイベント等を実施します。

●個別課題7 健やかな生活を続けることができる社会の実現

◇ 施策の方向性

(13)生活上の困難への支援の充実

- ・性差に起因する困難な問題を抱える女性について、心身ともに健康な生活を送ることができるよう、相談窓口の周知や相談業務及び法律相談の実施により支援します。

(14)生涯を通じた健康の管理の意識啓発と情報提供

- ・男女ともに継続して活躍することができるよう、健康に関する意識啓発や情報提供を行います。



8 指標一覧

本プランでは、市民意識の変化や事業の達成状況を確認し、目標の達成や課題解消を着実に推進するための指標を設定しています。

基本目標の実現に向けて、個別課題の解消の達成状況を測るために、「成果指標」を定め、市民意識の醸成度(社会的変化)を確認します。

<成果指標>

基本目標 I あらゆる場面で男女がともに活躍できる社会の実現			
個別課題	対応する指標	現状値 (令和7年12月)	目標値 (令和12年)
1. 性別にとらわれないワーク・ライフ・バランス(一人ひとりが望むライフスタイル)の実現	希望するワーク・ライフ・バランスで生活を送れていると思う人の割合	71.7%	75%
2. 政策・方針決定過程への女性の参画	政策・方針決定過程において、男女共同参画が進んでいると思う人の割合	38.2%	40%
3. 防災・復興における男女共同参画	女性が安心して避難できる環境になっていると思う人の割合	72.6% (令和7年度)	75%
基本目標 II 暴力で苦しむことのない社会の実現			
個別課題	対応する指標	現状値 (令和7年12月)	目標値 (令和12年)
4. 暴力を許さない社会の実現	いかなる理由があっても暴力は許されないものだと考える人の割合	95.1%	100%
5. 被害者等支援の充実	暴力を受けた時、どこに相談すればよいか知っている人の割合	74.3%	80%
基本目標 III すべての人がいきいきと暮らせる社会の実現			
個別課題	対応する指標	現状値 (令和7年12月)	目標値 (令和12年)
6. 多様性を認め合う社会の実現	市川市はすべての人が安心して暮らせるまちだと考える人の割合	67.5%	70%
7. 健やかな生活を続けることができる社会の実現	心身ともに健康と感じている人の割合	74.6%	80%

ウィズプラン(市川市男女共同参画基本計画)

令和8年3月

市川市 総務部 ダイバーシティ推進課

〒272-0034 市川市市川1丁目24番2号